

中学校保健体育教科書「中学校保健体育」訂正表

修正箇所	原文	修正文	理由
<p>p.94 資料9</p>	 <p>資料9 自転車の通行規則</p> <p>自転車安全利用五則</p> <p>1 自転車は、車道が原則、歩道は例外 2 車道は左側を通行 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行</p> <p>4 安全ルールを守る</p> <p>●2人乗りは禁止 ●飲酒運転は禁止</p> <p>●並んで走らない。 ●夜間はライトを点灯</p> <p>●番号を守る。 ●交差点での一時停止と安全確認</p> <p>5 子供はヘルメットを着用</p> <p>上記以外で気をつけること</p> <p>スマートフォンなどを使用しながら走らない。 乗るときには点検する。</p> <p>自転車が行くところ</p> <p>自転車道のあるところでは、自転車道を通る。 (兵庫県伊丹市)</p> <p>自転車道のないところで、歩道と車道の区別がある場合は車道の左側を通行する。</p> <p>(縮小版)</p>	 <p>資料9 自転車の通行規則</p> <p>自転車安全利用五則</p> <p>1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先</p> <p>2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認</p> <p>3 夜間はライトを点灯</p> <p>4 飲酒運転は禁止</p> <p>5 ヘルメットを着用</p> <p>上記以外で気をつけること</p> <p>スマートフォンなどを使用しながら走らない。 乗るときには点検する。</p> <p>自転車が行くところ</p> <p>自転車道のあるところでは、自転車道を通る。 自転車道のないところで、歩道と車道の区別がある場合は車道の左側を通行する。</p> <p>(兵庫県伊丹市)</p> <p>(縮小版)</p>	<p>「自転車安全利用五則」が改正されたことに伴う変更</p>
<p>p.19 資料2 p.91 資料3 p.93 資料2,3,4 p.94 資料8.9</p>	<p>ヘルメットを着用していないイラスト</p>	<p>ヘルメットを着用しているイラストに変更</p>	<p>「自転車安全利用五則」が改正されたことに伴う変更</p>
<p>p.89 中段左 写真</p>	<p>「交通安全教室」の写真</p>	<p>「交通安全教室」の写真を削除</p>	<p>「自転車安全利用五則」が改正されたことに伴う変更</p>

修正箇所	原文	修正文	理由
<p>p.92 トピックス</p>	<div data-bbox="376 225 651 863" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>トピックス</b> ヘルメットの着用</p> <p>自転車乗用中の交通事故で亡くなった人の半数以上が頭部に致命傷を負っています。頭部を保護することは被害を軽減する上でとても重要です。</p> <p>また、保護者は、<u>児童または幼児を自転車に乗せるときは、ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。</u></p>  </div> <p>(縮小版)</p>	<div data-bbox="1122 225 1397 863" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>トピックス</b> ヘルメットの着用</p> <p>自転車乗用中の交通事故で亡くなった人の半数以上が頭部に致命傷を負っています。頭部を保護することは被害を軽減する上でとても重要です。</p> <p><u>道路交通法の規定では、自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務となっています。軽い接触事故であっても、倒れて頭部を打ち、大きな被害となることもあるので、必ずヘルメットを着用しましょう。</u></p>  </div> <p>(縮小版)</p>	<p>「自転車安全利用五則」が改正されたことに伴う変更</p>
<p>p.153 資料 1</p>	<p>気温 <u>17</u> ～ 28℃</p>	<p>気温 <u>18</u> ～ 28℃</p>	<p>「学校環境衛生基準」が改正されたことに伴う変更</p>
<p>p.154 22 行目</p>	<div data-bbox="376 1066 999 1161" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>化炭素中毒</b>を起こします。このように、一酸化炭素は人体に有害であるため、空気中の一酸化炭素の濃度は、<u>0.001% (10ppm)</u> 以下と決められています。</p> </div> <p>(縮小版)</p>	<div data-bbox="1122 1066 1744 1161" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>化炭素中毒</b>を起こします。このように、一酸化炭素は人体に有害であるため、空気中の一酸化炭素の濃度は、<u>0.0006% (6ppm)</u> 以下と決められています。</p> </div> <p>(縮小版)</p>	<p>「学校環境衛生基準」が改正されたことに伴う変更</p>